**さいたま市スクールソーシャルワーカー　埼玉県精神保健福祉士協会ＨＰ求人依頼**

１　投稿者氏名　　 さいたま市教育委員会

２　職種　　スクールソーシャルワーカー

３　募集人員　　1人

４　任用期間　　令和元年9月1日～令和2年3月31日

５　勤務場所　　岸町教育相談室（浦和区）　岸町教育相談室近隣の小・中・高等学校

６　勤務日時 １週間当たり５日、１日に当たり５時間４５分

７　職務内容　　主に次のような仕事を行います。

（１）児童生徒等が置かれた環境への働き掛けに関すること。

（２）関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整に関すること。

（３）学校内におけるチーム体制の構築、連携及び調整に関すること。

（４）児童生徒、保護者、教職員等に対する相談、情報提供等の支援に関すること。

（５）教職員研修等への指導及び助言に関すること。

（６）校内のいじめ対策委員会に関すること。

（７）前各号に掲げるもののほか、各学校及び教育委員会が必要と認める業務に関すること。

８　報酬等　 精神保健福祉士又は社会福祉士の有資格者　月額　２３０，０００円

その他の者　　　　　　　　　　　　　　　月額　２１６，０００円

※別途通勤手当等の支給あり

※健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

９　資格　　次の（1）～（4）のいずれかに該当し、（5）を満たす者

（１）社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者

（２）スクールソーシャルワーカーとして勤務経験がある者

（３）福祉の分野において専門的な知識・技能を有し、実務経験がある者

（４）その他、教育委員会が認めた者

（５）次のいずれにも該当しない者

ア　成年被後見人又は被保佐人

イ　禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

１０　応募書類　（１）さいたま市スクールソーシャルワーカー採用申込書

　　 （２）応募資格を証明するもの（資格認定証等の写し）

※応募書類は返却しません

　　　※勤務する学校に3親等以内の親族がいる場合はお断りさせていただくことがあります。

１１　応募方法・提出先　 以下まで電話連絡の上、直接持参するか、郵送してください。

さいたま市教育委員会　総合教育相談室　スクールソーシャルワーカー採用担当

〒３３０－００７１　埼玉県さいたま市浦和区上木崎４丁目４番１０号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（さいたま市子ども家庭総合センター内）

１２　問い合わせ先　　〒３３０－００７１　埼玉県さいたま市浦和区上木崎４丁目４番１０号

　　　　　　　　　 　　　　（さいたま市子ども家庭総合センター内）

さいたま市教育委員会　総合教育相談室　管理運営係

　　　　　　　　　　 ＴＥＬ　０４８－７１１－５４７９

 ＦＡＸ　０４８－７１１－５６７２

１２　その他　　　　さいたま市ホームページ　(アドレス<https://www.city.saitama.jp/index.html>) から応募資　料をダウンロードできます。

　　　　　　　　　 （トップページ→市政情報→募集→職員採用→臨時・非常勤職員の募集）